

## 企画競争実施の公示

次のとおり、企画書の提出を招請します。

### 1. 業務概要

- (1) 業務名：「平成22年度Visit Japan Year (VJY) 事業における企画立案及び管理運営業務」
- (2) 業務内容：2010年を「Visit Japan Year」(VJY)として位置付け、年間を通じた訪日旅行の動機付けとなり得る情報の集中的な海外発信や、民間企業、自治体、関係省庁等との連携による訪日外国人向け集中キャンペーンの設定等を行い、なお一層の外国人旅行者の誘客促進を図るとともに、海外へのVJY周知、国民の外国人受入れ意識の向上及び国内における受入体制の更なる強化を図るための広報活動を展開する。
- (3) 履行期限：平成23年2月28日(月)

### 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一参加資格)において「役務の提供等」の競争参加資格を有すものであること。
- (3) 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3. 手続等

#### (1) 業務担当課

観光庁国際交流推進課 鬼木、品田、飯塚  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
電話：03-5253-8111(内線27508、27506)  
FAX：03-5253-1563

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成22年6月21日(月)から平成22年7月12日(月)17時00分まで。  
交付場所：(1)に同じ。  
交付方法：説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

#### (3) 企画書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成22年7月13日(火)12時00分  
提出場所：(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限までに業務担当課に必着)に限る。

#### (4) 説明会実施の有無、日時及び場所等

無

#### (5) 企画提案に関するヒアリング実施の有無、日時及び場所等

提出された企画書の内容について、必要に応じてヒアリングを受けて頂いたり、プレゼンテーションを行って頂くことがあります。

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画競争参加者側の負担とする。
- (4) 特定しなかった企画提案書は返却する。  
なお、返却を希望しない提案者は、企画提案書を提出する際にその旨を申し出ること。
- (5) 企画競争委員会に提出された企画書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (6) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った企画競争参加者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (7) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (8) 企画提案書が特定された者は、企画競争実施の結果、唯一最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (9) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
  - ① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
  - ② 各企業毎、評価項目毎の評価得点及び合計点
- (10) その他の詳細は説明書による。

平成22年6月21日

国土交通省観光庁国際交流推進課長 瓦林 康人